

三股町議会だより

みまたんきがい

題字: 愛申めいさん(梶山小6年)

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

Vol.121

2025.12.1
三股町議会発行



PHOTO: 御年神社の赤ちゃん土俵入り

三股町議会 第5回(令和7年9月)定例会報告…P2～P5

一般会計予算は今年度も黒字 全会一致で承認!!

そこが聞きたい!!…P8～P15

裏表紙

一般質問…8名

どうする?議員のなり手不足!



花と緑と水のまち
宮崎県 三股町



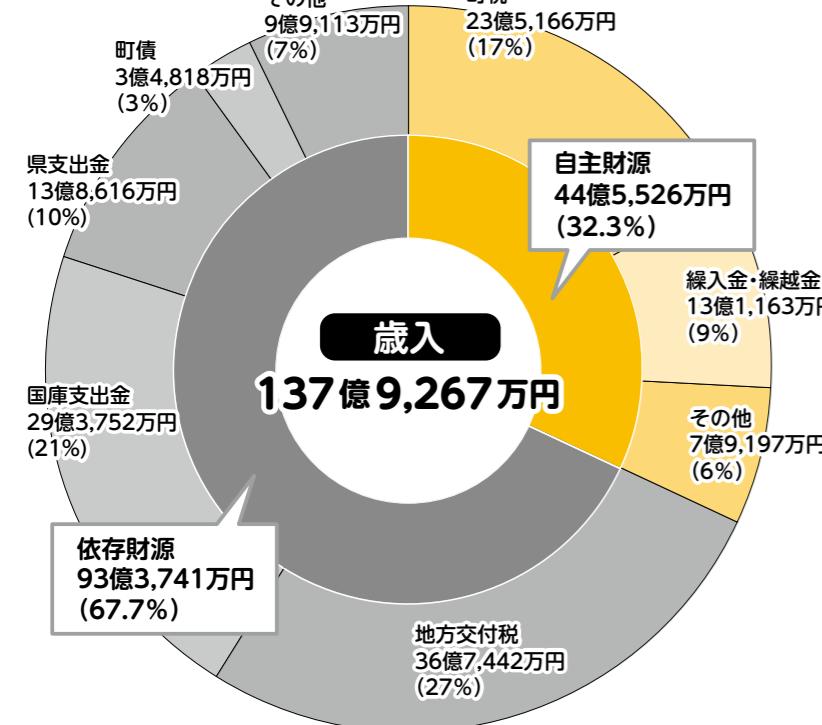
6年度決算 一般会計予算

今年度も黒字 全会一致で承認!

9月定例会を9月2日から18日までの17日間開催しました。令和6年度一般会計決算をはじめ、各会計の決算、条例改正や補正予算など22議案が提案され、すべて全会一致で可決されました。

一般会計決算は令和6年度も黒字決算であり、監査委員から、概ね良好であるとの意見もありました。また、議会最終日には「議員が議会を長期欠席した場合に議員報酬を減額する条例」が提案され全会一致で採択されました。今回は、これらの主な内容についてお知らせします。

歳入の財源構成



自主財源とは

町が自ら調達・使途を決定できる財源で、地域のニーズに合った政策が柔軟に実行できる（自由度が高い）

依存財源とは

国などから支給され、使い道がある程度決まっている財源（町の裁量が制限）

5年度と比較して

町税

令和5年度
24億3,926万円
↓
令和6年度
23億5,166万円
8,760万円
3.6%減

自主財源

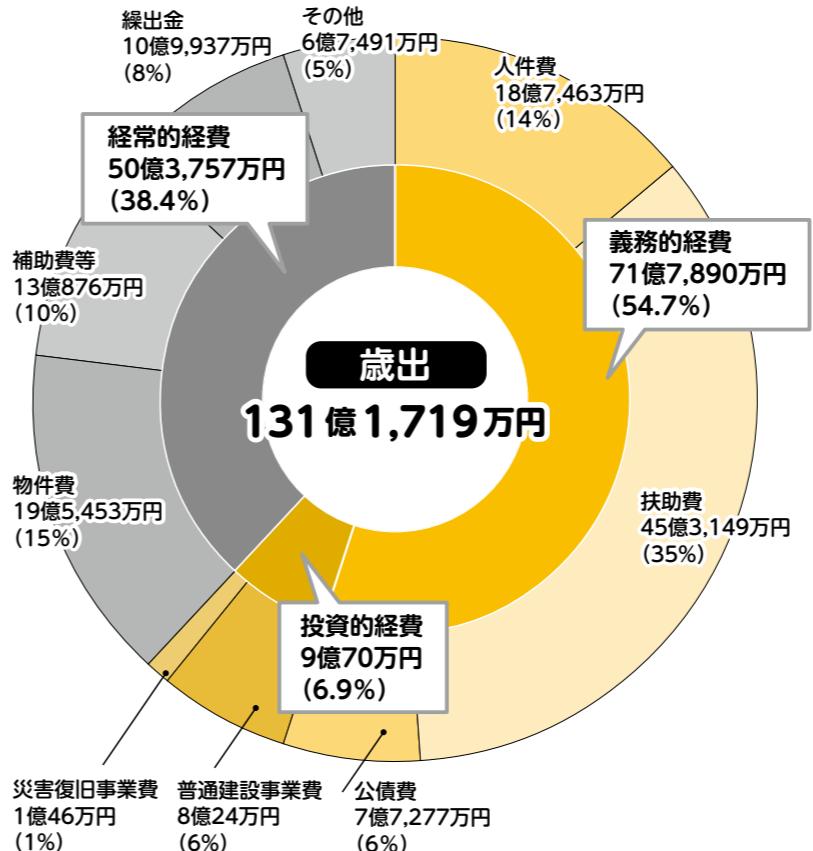
令和5年度
46億3,465万円
(34.4%)
↓
令和6年度
44億5,526万円
(32.3%)
1億7,939万円
2.1%減

依存財源

令和5年度
88億2,676万円
(65.6%)
↑
令和6年度
93億3,741万円
(67.7%)
5億1,065万円
1.1%増



性質別歳出の状況



財政状況を見る3つの指標

①経常収支比率 91.3% (昨年比0.9ポイント改善)

収入のうちどれだけ人件費などの「経常的支出にあてられているかを示す比率。低いほど財政運営の弾力性があり投資的な経費が多くなる。

②財政力指数 0.450 (昨年比0.007ポイント改善)

財政指数の自主性の大きさを表す指数で、1を超えると地方交付税が交付されない。

③実質公債費比率 6.2% (昨年比0.1ポイント改善)

収入に対して借金返済の負担がどれだけ大きいかを示す指標。25%を超えると財政再生団体へ移行するレベルになる。

義務的経費とは

その支出が法令などで義務づけられている経費で、人件費（議員報酬・職員給与など）、扶助費（生活保護費など）、公債費（借金の返済）のこと

投資的経費とは

道路、公園、公営住宅など社会資本の整備に要する経費

経常的経費とは

毎年度、継続的・反復的に発生する経費で、行政サービスを維持するために必要な日常的な支出

5年度と比較して

人件費

令和5年度
16億9,913万円
(13.2%)
↑
令和6年度
18億7,463万円
(14.3%)
1億7,550万円
1.1%増

扶助費

令和5年度
43億1,399万円
(33.6%)
↑
令和6年度
45億3,149万円
(34.5%)
2億1,750万円
0.9%増

義務的経費

令和5年度
68億439万円
(53.0%)
↑
令和6年度
71億7,890万円
(54.7%)
3億7,451万円
1.7%増

6年度決算 一般会計決算

6年度の主な事業の成果

子ども医療費助成事業

1億3,686万円

高校入学前までの子どもの医療費を助成するもので、乳幼児はすべて無料。

小中学生は、外来においては1診療報酬明細あたり200円の自己負担以外は無料になり、薬局、入院についてはすべて無料で受診できる。「令和6年度は延べ74,228件（入院200件、外来74,028件）助成が行われた」と報告がありました。



放課後児童健全育成事業

1億7,604万円

放課後に保育に欠ける等の低学年児童に対し安全で、遊び・生活の場となる放課後児童クラブを整備・提供し、放課後児童の健全育成を図った。

「町直営11か所、民間5か所の計16か所。児童定員、直営500人、民間298人の計798人。児童支援員数は直営37人、民間20人で対応。年間延べ利用者数、直営55,776人、民間46,208人の合計101,984人であり、昨年比6.7%、6,444人の増であった」と報告がありました。



子育て支援

子育て支援（小学生対象）商品券配布事業

2,939万円

「エネルギー・食料品等の物価が高騰していることに伴い、子育て世帯の消費下支えを通じた支援を行うため、国の交付金とあわせ、小学生を持つ保護者に対し三股町オリジナル商品券1人15,000円分を1,903名に配布した」と報告がありました。



スクールバス運行事業

727万円

梶山・長田小学校児童数の減少対策としてスクールバスを2台、シルバー人材センターに運行を委託している事業。「梶山小22名、長田小30名の計52名の児童を送迎し、両校の児童数減少対策に大きく貢献した」と報告がありました。



6年度の主な事業の成果

特定高齢者住宅改修費補助事業

449万円

介護認定を受けておらず、生活機能低下が心配な方が対象。「玄関やトイレ、廊下などの手すり設置や段差解消などの軽微な住宅改修を行う場合、かかる費用のうち9割（上限10万円）を助成し、介護予防と重症化の防止を図ることができた。年間65件の給付を行った」と報告がありました。

特定高齢者福祉用具給付事業

147万円

介護認定を受けておらず、生活機能低下が心配な方が対象。「高齢者の転倒予防、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大を図り、介護の軽減と重症化の予防を図ることができた。腰掛便座や入浴補助用具など年間59件の給付を行った」と報告がありました。

在宅高齢者等配食サービス事業

393万円

在宅で身体等が虚弱なため調理が困難な高齢者等に対し、定期的に栄養のバランスのとれた弁当を届けるとともに、高齢者等の安否確認を行う。「高齢者の健康保持、自立生活の助長を促すことができた。6年度も弁当配達担当者が体調不良等の異変がある高齢者を発見し、町に連絡し、医療機関への救急搬送など早期対応につながったケースがあった」と報告がありました。

家族介護継続支援事業

147万円

65歳以上の要介護4、5の寝たきり高齢者等を在宅で6月以上にわたり介護している同居の家族に対して、月額15,000円を支給する。

「介護する家族の心身及び経済的負担の軽減、在宅生活の継続を支援することができた。対象者13名、延べ支給月数131月」と報告がありました。

高齢者支援

高齢者補聴器購入費用助成事業補助金

83万円

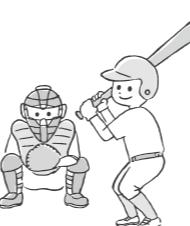
聴力機能の低下により友人や家族等とコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。「コミュニケーションを確保するとともに、聴力低下による閉じこもりを防ぎ、もって高齢者の積極的な社会参加を支援し、高齢者の認知症予防及びフレイル（虚弱状態）予防を図った。購入額の半額を助成（限度額30,000円）、29名に対し助成を行った」と報告がありました。

994万円を



一般会計補正予算

● チェコが三股へ



WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）2026が来年の3月に東京ドームで開催されます。その参加国の一つであるチェコ共和国代表チームが2月に三股町の旭ヶ丘運動公園野球場で事前合宿を行うことが決定されました。これに伴い、施設の改修や備品などをそろえるための補正予算が提案され、全会一致で可決されました。

● 全小・中学校体育館に空調設備設置へ



9月9日、梶山小を除く全小学校及び中学校体育館に空調設備を付けるための設計委託料の追加提案（一般会計補正予算 第4号）がありました。これは、空調設備整備臨時特例交付金事業で2分の1の補助があるものですが、令和6年度の繰越事業として県より募集があったものです。今年度中に設計を済ませ、来年度以降に設置を目指すということです。全会一致で可決されました。

962万円を



令和7年度の3回目となる意見交換会「語つみろかい」が、10月8日に開催されました。

自治公民館三役と各地区の代議員、9名の皆さんと我々議員10名が3つの班に分かれ、グループワーク形式で行いました。

今回は「自治公民館離れ」と「議員のなり手不足について(議員報酬等)」の2つのテーマについて意見交換をし、その結果をグループごとに発表を行いました。多くの意見が出ましたが、一部を抜粋してお知らせします。

今回出された様々な意見は、議会全体で共有し、今後の議会や議員活動に生かしていきます。

令和7年度 第3回 意見交換会

語つみろかい

テーマ① 自治公民館離れについて

①加入率の現状と推移

平成16年
73.5%
6,818世帯

↓
20年間

令和6年
58.0%
6,737世帯

②加入率低下の要因

- 加入件数より脱退件数の方が多い
令和3年から令和5年の3年間
加入747件 146件減少 脱退893件
- 転入・転居者はアパート、貸家が多い
(活動に関心が低い)
平成30年から令和5年の6年間
転入・転居者 → アパート・貸家
3,114件 1,786件 (57.35%)

③加入しない理由

- 転入・転居者の個人情報を館長や支
部長に通知することについて
「通知保留(拒否)」の割合が57.4%
- 1位 アパート、貸家などの入居
のため(近い将来、転居を
予定している) 77.5%
- 2位 同居の家族がすでに加入し
ている 3.4%

テーマ② 議員のなり手不足(議員報酬)について

①報酬改定の推移(月額)

平成6年以前	208,000円
↓ + 7,000円	215,000円
平成6年改訂	215,000円
↓ + 21,000円	236,000円
平成29年改訂	236,000円
↓ 令和7年現在	236,000円

※平成19年より、定数を18名から12名へ削減
※参考 三股町職員給与 大学新卒 213,800円

②議会で協議した報酬額(月額)

現 在 236,000円 (対町長給料31.1%)
↓ + 87,000円 (年額 + 1,389,000円)
改定案 323,000円 (対町長給料42.5%)

改訂理由
●前回の報酬改定から約8年が経過している
●都城市議会議員が市長の給料の42.5%であること。
※都城市長給与 940,000円 議員報酬 400,000円
 $400,000 \div 940,000 = 42.55\%$

各班からの意見

1班

- 支部活動の内容やメリットが不明
であり、理解や関心がない。
- 共働きが増え、ライフスタイルに
合わない人が増えている。
- 支部長、役員になりたくない人が
増えている。
- 館長、支部長、子供会とチーム
ワークで訪問活動を行なえばいい
のでは。

2班

- 高齢化が進んでいることも公民館
離れの要因となっている。
- 支部長が回ってくるから脱退する
人がいる。
- 加入者が喜ぶような活動、取り組
みが大切である。
- 会費を払ってでも入りたいような
地域コミュニティの魅力を伝える
取り組みが必要である。

3班

- 根本的に、メリットを感じてい
ない人がいる。
- アパートや賃貸に住んでいる方
が入らない。
- 子どもを持つ若い人々は、土
日も忙しく公民館活動に参加で
きない。
- 近所付き合いをしたくないとい
う方たちが多くなっている。

最後に、参加者から今回の取り組みや議会に対してアンケートを行いましたので、その一部を紹介します。

- 役場に公民館活動を支援する窓口を作ってほしい。
- 加入促進活動や広報が大切であり、支部長手当の
アップも必要では。
- 地域差はあるが、住民同士の交流を図ることが大
事ではないか。
- 議員の皆さんに地域住民の意見を聞いて、実現でき
るよう努力してほしい。
- 町民ファーストの考え方が必要である。
- 12名の議員でよく頑張っていると思う。
- ふるさと納税のアップに努力してほしい。
- もっと一般質問の内容の充実化をお願い
したい。
- 議員個人の活動報告をしてもらいたい。



「語つみろかい」とは

三股町議会議員と、町内で活動している様々な団体
が積極的な意見交換をする場のことで、今回の目的
は以下のとおりです。

- 自治公民館連絡協議会側の様々な意見や思
いを知る。
- 親睦を深める。
- 議会を開かれたものにし、今後の議会活動
に役立てる。
- 町の将来を一緒に考える。



各班からの意見

1班

- 議員の皆さんがどのような活動を
しているかよく知らないため、理
解が得られていない。
- 各自治公民館に出向いて、住民の
声を聞く会を行い、活動報告をす
るのもいいのでは。
- 議員報酬は上げるべきだ。

2班

- 議員報酬を上げることは理解で
きるが、財源を含め議論すべき
である。
- 議員活動の豊富化及び見える化
することが必要である。
- 議員定数削減を視野に入れるこ
とも必要である。

3班

- 現在の報酬では議員だけでやっ
ていくには厳しいと思う。副業も
必要となるのでは。
- 若い人が参加しようという気持
ちになるためには、報酬の適正
化が必要であると考える。
- 議員の皆さんにもっと権限を与
えることや議員の皆さんのが向
上心を持つことを期待したい。

議会を長期欠席した場合に報酬を減額する条例

全会一致

可決

欠席の期間
4か月を超え8か月まで

70% 減額

欠席の期間
2か月を超え4か月まで

50% 減額

欠席の期間
8か月を超えるとき

100% 減額



Q 五本松交流拠点の
公平性・透明性は

一般質問
「そこが聞きたい!」

なか はら み ほ
中原 美穂議員

(町長)

A 公平性、透明性の確保に努めながら
事業を進める

五本松交流拠点施設整備事業について

Q 今回のプロポーザルでは応募企業が1共同体(11事業者からなる共同体で構成については、設計2社・建設3社・運営6社の計11社、町内4社・町外7社)にとどまる可能性が高いとされていますが、この状況を町はどのように受け止めているのか。

PPP事業の前提である競争性の確保、公平性・透明性の観点から問題はないとお考えなのか、町の見解を伺います。

A 町長

事前説明会や事前質問を受け、グループとしての応募者が1グループ11事業者がありました。町としては、常に公平性、透明性の確保に努めながら事業を進めているところです。

Q 東京の事業者が撤退したとされるが、その背景について町として正式なヒアリング等を行ったのか、撤退理由をどのように受け止め、今後の事業運営に反映させるのか、町の考えを伺います。

A 企画商工課長

応募いただけなかった事業者へのヒアリングは行っておりません。よって、応募しなかった理由については把握をしていないところです。



三股町の伝統芸能

伝統芸能について

Q 町長は、2023年12月の答弁で「郷土芸能は、歴史の産物であるとともに、集落及び町の重要な伝統文化であることから継承していくことが重要であり、郷土芸能は、本町のまちおこし・地域おこしの重要な資源」と述べられました。

その立場から町として、どの団体がどの程度の人員不足なのか、現状を把握されているのか。実際に活動できなくなった郷土芸能や、休止している団体があるが、その解決に関して、町がどのように支援の手を差し伸べようとしているのか町長のお考えを伺います。

A 町長

教育委員会において、各保存会との意見交換の場を設けていますので、各団体の実態を調査し、今後の意向等を聞き取り、対策を練って欲しいと考えます。

A 教育課長

担い手の高齢化や若年層の参加減少により、郷土芸能の継承が困難となっている団体が増加していることについては、教育委員会としても深刻に受け止めております。

今後は、他自治体の先進事例や効果的な支援策を参考にしながら、再結成や継承に向けた取組を検討してまいります。



三股町の伝統芸能

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 公共交通の不便さを
解消すべきでは

かみ にし まさ こ
上西 雅子議員

(総務課長)

A デマンド交通等含め検討していく

町独自の公共交通サービスについて

Q くいまーるバスを、住宅密集地などにも細かく走行して欲しいという声があります。新しい路線を増やす等、見直す計画はありませんか。

A 総務課長

路線のルート変更やバス停の増設等は、町地域公共交通会議で審議し対応しています。

路線の不足が生じている地域には、今年度システム構築を予定しているデマンド交通等含めて対応できるよう、検討していきます。

Q 「配布されているくいまーるの時刻表は、文字が小さくて見にくい」「パソコンやスマートホン操作も難しく、路線図を各所に掲示して欲しい」との声が聞かれますが、意見を伺います。

A 総務課長

時刻表の冊子を各所に配布し、町ホームページに掲載しています。また、「バス予報」も運用を開始しました。スマートホンやパソコンを使える方も使えない方も、情報格差が出ないよう取り組んでいきます。

Q くいまーるの待合場所に屋根やベンチが欲しいとの声が聞かれますが、その計画はありませんか。

A 総務課長

屋根の設置には、安全を確保できる十分な基礎の設置、歩道の幅や路面からの高さの確保、道路管理者の許可等が必要です。

ベンチについては、可能な場所から設置の検討をしていきたいと考えます。

Q 介護予防として町が取り組んでいる「ピシャトレ」等の開催日に合わせて、町の公共交通サービスを稼働させる事はできないでしょうか。

A 総務課長

くいまーるは日曜日以外毎日運行し、運転士の数も現在の路線以上の余裕はありません。

ただし「ピシャトレ」に限らず町の行事の開始・終了時間を、くいまーる運行時刻と調整する等、各課と連携していきたいと考えます。

介護保険サービス事業所に対する支援策について

Q 食糧費や燃料費の高騰などで、介護保険サービス事業所の運営が大変厳しくなっているとの声が聞かれます。

その事は、利用者にもしわ寄せがあると考えます。行政として支援策は考えられませんか。

A 高齢者支援課長

認知症対応型共同生活介護サービスについて、非課税世帯利用者に対する食費・宿泊費の一部助成を行う事業の検討・協議を進めているところです。

Q 昨年より報酬が引き下げられた訪問介護事業所に対して、町独自の支援策は考えられませんか。

A 高齢者支援課長

安定的かつ継続的な介護サービスの提供、物価高騰への対応、介護人材の待遇改善を進めていく上では、介護報酬の引き上げは不可欠です。

令和9年度の報酬改定に向けて、国・県に要望を行っていきたいと考えます。





Q 蓼池地区に多目的施設の建築を

一般質問
「そこが聞きたい!」

ほり うち かず よし
堀内 和義議員

(町長)

A 地域の現状を把握し協議をする

防災機能を備えた多目的施設、蓼池自治公民館・児童館の建築について

Q 蓼池児童館は昭和46年に建築され老朽化しています。防災機能を備えた多目的施設として公民館・児童館の建築はできませんか。

A 町長

町は児童館の老朽化への対応として、今後も放課後児童クラブを運営する必要がある施設については、改修や建て替えを進めています。

防災機能を備えた多目的施設の建築については、地区座談会での意見等を踏まえ、地域の現状を把握し事業必要性の協議を行っていきます。

Q 蓼池地区は広範囲で世帯戸数も多く、公民館は児童館と併用で狭く、使用が制限されるためクレームがでています。世帯戸数・人口等に対応した施設はできませんか。

A 教育課長

蓼池地区は町内でも最大規模の集落でありながら、地域活動の拠点となる専用施設を有していない状況は懸案事項として認識しています。

児童館併用の公民館は老朽化が進行しており、地域住民の安心・安全な活動環境の確保という観点からも、その対応が求められていると考えています。このような背景を踏まえ、今後、関係課と連携を図り、検討していきます。

Q 南海巨大地震の発生する確率も高くなっています。避難所として6地区分館もありますが分館までは遠く、高齢化も進んでおり公民館を防災センターとして建築する考えはありませんか。

A 総務課長

6地区分館までの距離等を考慮しますと公民館

を防災センターとして建築することは、地域の防災対策として非常に有益なことであると考えます。まず計画の見直しが必要ありますので事業必要性の協議を行っていきます。

町道勝岡・蓼池線の歩道整備について

Q 町道勝岡・蓼池線は主要道路となっていますが交通量が多く、蓼池児童館前通りはカーブもあり危険です。縁石のある歩道整備はできませんか。

A 都市整備課長

蓼池児童館前通りについては歩道幅の確保が困難な状況となっているため、路肩にグリーンベルトを設置することにより、車両運転者への注意喚起を行っています。関係機関と現場確認を踏まえて歩行者の安全確保のため、今後の対策について検討したいと思います。

Q 児童館敷地は町有地で土地買収も不要であり、早急な道路拡張はできませんか。

A 都市整備課長

用地買収の問題はありませんが、支障となる電柱や防球ネット支柱・記念樹・記念碑などの移転等について検討する必要があります。時期的なものも含めて計画的に進めていきます。



町道勝岡・蓼池線の蓼池児童館の出入り口

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 細目川河川敷の草刈はできないか

(町長)

A 都城土木事務所に要望した

ほり うち よし ろう
堀内 義郎議員

細目川河川敷の草刈について

Q 細目地区の杉木水流・車場地域の農道に、細目川の右岸河川敷から雑草が侵入し通行の妨げとなる。定期的に草刈できませんか。

A

町長

河川管理者である都城土木事務所に草刈の要望を行いました。「河川パートナシップ事業」として、地元団体への草刈助成事業の活用を検討されてはとの提案があり、樺山土地改良区に伝えました。



細目川河川敷の様子

長田地区の千才丸地域の現状について

Q 以前から整備を要望している農道に沢から水が流入している状況である。土砂の除去や排水路の整備は出来ませんか。

A

農業振興課長

現状として一帯が耕作放棄地であることから、当該地域の農業者、土地改良区や多面的機能支払交付金活動団体と農地をどのように活用していくのか、排水路の整備も含めて意見等を聞き、有効な対策方法を検討していきたいと思います。

Q 付近一帯は耕作放棄地が広がっているが対策はどうされているのですか。

A

農業振興課長

農業委員会としては、今後守るべき農地として活用していくのか、非農地判断をしていくのか検討し、農業振興課等に対して情報提供を行っています。

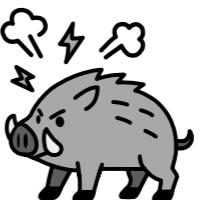
農業振興課としては、農業委員会から提供を受けた情報を基に、地域農業者や地域住民の意見等を聞いた上で、守るべき農地として、あるいは除外候補地に引き上げるのか判断を行っていきます。

Q 耕作放棄地について、あぜを除去し耕地面積を広げ牧草などを植栽し、モデル地区として畜産農家等に貸し出す事は考えられないでしょうか。

A

農業振興課長

三股獣友会の編成する有害鳥獣駆除班に連絡し、罠の設置などを含め対応をお願いしています。





Q 交流拠点開発の進捗の周知は

一般質問
「そこが聞きたい!」

くす はら こう ぞう
楠原 更三議員

(町長)

A 適切に行っています

中心市街地活性化について

Q 五本松交流拠点開発の進捗状況について、周知は十分に行われているのでしょうか。

A 町長

各地区で実施した地区座談会、広報紙や町のホームページで適切に周知しています。

Q 中心市街地にある次の跡地の現在の管理者に対するこれまでの対応と今後の対応予定。

①旧都城タクシー ②旧社協 ③旧町立病院

A 都市整備課長

①岩崎産業が管理しており、定期的な除草をお願いしています。②は社会福祉法人豊の里、③は医療法人敬和会が管理しています。いずれの箇所も除草をお願いし対応していただいたことがあります。②③は建築物が残っており、③は窓ガラスが割れた状態であることは把握しています。

状況が悪化するようであれば、空き家の観点から管理者に対し建物等の適正な管理について助言、指導を行うことを検討します。

A 町長

町立病院跡地については、これからもしっかりと管理してもらえるよう粘り強くお願いしていきます。

Q 県道33号仲町部分の県への整備要望後の予定は。

A 都市整備課長

県によれば、これまで測量・道路設計を終了しており、令和11年度の工事完了を目指していることです。

公共下水道事業について

Q 接続工事は各自で見積りをするようになっていますが、見積金額の差が大きすぎるようです。工事の標準的な金額を町として示すことはできないでしょうか。

A 環境水道課長

見積金額の差があまりにも大きいという状況は想定していませんので、検討できる点がないか確認させていただきます。

A 町長

標準工事というものがあると、住民も安心できると思いますので、検討させてください。

文化財について

Q 3D(立体的映像)で記録保存された文化財はいくつありますか。今後、このような記録保存が必要と思われる文化財はありますか。

A 教育課長

3Dは、田上の遺跡発掘調査で検出した4件のほか、梶山城跡の*パノラマVRを1件記録保存しています。記録保存の必要性が高い文化財としては、長田地区の石蔵、山王原の赤煉瓦蔵等があります。

*パノラマVR…風景や建物の内部などの全体を360度見渡せる写真や映像の技術です。

Q 記録保存を行った文化財の常設展示を町のHPでできないでしょうか。

A 教育課長

閲覧できるように調整を行っています。

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 牛ノ峠バイパスへの道路接続は

い さか て つ お
新坂 哲雄議員

(町長)

A 状況に応じて必要性を検討する

国道222号線牛ノ峠バイパスへの接続について

Q 町中心部から国道222号線牛ノ峠バイパスへの道路接続は考えられないでしょうか。

A 都市整備課長

本道路は、都城市内で分岐し三股町宮村を経由して都城市安久町で本線に接続する計画であり、その区間の約7.1kmを残して平成10年度から事業休止になっています。

町中心部から接続する新たな道路については、バイパス完成後の交通量や流れ等を踏まえ、その状況に応じて必要性を検討することとなります。

Q 今後、町の経済発展の活路となると思うが検討できないでしょうか。

A 都市整備課長

新たな道路整備には多額の費用がかかりますが、地域雇用の拡大など、地域経済への影響は大きく、新たな道路が整備されることにより交通量や流れが変化し、周辺の土地利用や開発など経済発展の可能性も含んでいますが、まずは牛ノ峠バイパスの事業再開が先決だと考えています。



牛ノ峠バイパス

企業誘致について

Q 企業側から立地環境が整っていないとの声がありますが、その理由は。

A 企画商工課長

企業誘致については、新規雇用者数6人以上など諸条件を満たすことで、工場等の土地取得費用2分の1の補助金を、5,000万円を上限に受け取ることができます。

町民を雇用することで一人当たり20万円の雇用奨励金などの奨励措置を行っています。

蓼池地域を中心に企業誘致が進んでいましたが、徐々にまとまった土地が少なくなっています。

Q 工業団地を造成する考えはありますか。

A 企画商工課長

平成27年ごろから蓼池工業団地造成事業を検討し、土地所有者へのアンケートや説明会を実施しましたが、対象となる土地が畠地かんがい事業の受益地になっているなどの課題があり、事業を進められませんでした。現在は造成する考えはありません。

Q 町内企業が町外に流出していることについて、町はどのように考えていますか。

A 企画商工課長

雇用の減少や人口の流出など地域経済や人口減少への影響が避けられない深刻な問題です。限りある財源の中で効果的な施策を研究する必要があると考えています。

ふるさと納税について

Q 現時点での寄付額は。

A 企画商工課長

令和7年7月末日時点の寄付額は4,796万円です。令和6年度同時期では2,178万円(2,618万円増)、令和5年度同時期には3,323万円(1,473万円増)でした。

Q 新しい返礼品の開発はどうなっていますか。

A 企画商工課長

令和7年7月末日時点は、応援事業者数が51社で返礼品が333品です。令和2年度と比較すると、応援事業者数が35社、返礼品が270品増えています。



Q 小学校のプールの状況は

一般質問
「そこが聞きたい!」

うち むら たつ よし
内村 立吉議員

(教育長)

A 新設も含め検討します

小学校のプール利用について

Q 本町の小学校 6 校 (三股小、勝岡小、三股西小、梶山小、長田小、宮村小) の児童数とプールは築年数および、現在のプールの状態はどうなっていますか。

A 教育長

三股小は 563 名、築 54 年で、プールサイドの塗装剥がれ等の経年劣化が進行しています。

勝岡小は 364 名、築 40 年で、プールサイドに数ヶ所のひび割れが確認され、経年劣化が進行しています。

梶山小は 71 名、築 41 年で、長田小は 57 名、築 23 年です。両校とも目立った損傷は確認されていません。

宮村小は 130 名、築 32 年で、小プール底部の排水溝の蓋やプール底部に修理が必要な箇所があります。

三股西小は 674 名、築 37 年でプールの水漏れが確認され、プールサイドのレンガブロックや排水バルブに修理が必要な箇所があります。

Q 耐用年数の過ぎているプール、または老朽化しているプールの今後の対策はどうなっていますか。

A 教育長

本町では、5 校のプールが築 30 年を超えていますが、現在のプールの活用を基本方針とし、学校の長寿命化計画に基づいて、安全性と機能を維持するため、長期間にわたり柔軟に対応します。

また、三股小のプールは築 54 年であり、経年劣化が激しいのでプールの新設を検討する段階です。

Q プールの安心、安全、維持管理をする上で、留意していることがありますか。

A 教育長

水質検査を行いながらプールを利用しています。暑さや雷等の対策にも配慮しています。

Q 小学校の水泳事業において、維持管理費の削減や教員の負担軽減を目的に校外プールを利用する動きが広まっていますが、本町はどのように考えていますか。

A 教育長

本町には民間のプールがなく、校外プールを利用する場合は都城市内の民間プールまで送迎しなければなりません。

現在の小学校のプールを引き続き活用することが適切と判断します。

ため池劣化状況調査について

Q 災害時に決壊の恐れがあるため池の劣化状況調査や補修改修計画、および、宮田池、前山池、堂領池、池ノ谷池の状況はどうなっていますか。

A 農業振興課長

令和 6 年度に宮田池と前山池を調査したところ、堤体、洪水吐き、取水施設など損傷は見られず、経過観察との診断が出ています。

令和 7 年度は堂領池と池ノ谷池の劣化状況調査を行う予定です。

来年度以降、地震、豪雨耐性評価の実施を予定しており、必要に応じて補修、改修など対応策を検討してきます。

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q アピアランスケアの助成を!



(町長)

A 前向きに検討していく

た なか みつ こ
田中 光子議員

アピアランスケア*について

*アピアランスケア…がんやその治療によって外見に変化が生じた患者に対するケアのこと。

Q がん患者やその家族を対象とした調査やヒアリングを町として行ったことがあるのでしょうか。

A 町民保健課長

調査やヒアリングについては、行ったことはないです。

Q 医療技術の進歩により、がん治療を受けながら社会生活を送る方が増えています。しかし、治療に伴う脱毛や乳房の切除など、外見の変化は患者さんの心に大きな負担となり、社会とのつながりを断ち切ってしまう原因にもなりかねません。アピアランスケアの助成をできないでしょうか。

A 町長

前向きに検討してきます。

産後ドゥーラ*について

*産後ドゥーラ…出産前後の女性とその家族をサポートする専門家のこと。

Q 産後うつや虐待のリスク、孤立した育児の現状について、データを収集し、課題を認識しているのでしょうか。

A 町民保健課長

産後 2 週間健診と 1 か月健診で「産後うつ病自己評価票」と「赤ちゃんに対する気持ち質問票」を行っています。

また、全ての乳児・産婦を訪問し、産後健診と同様に「産後うつ病自己評価票」、「赤ちゃんに対

する気持ち質問票」と「育児支援質問票」を行い、産後うつ病のリスクのある産婦を把握しています。

Q 本町には産後ヘルパー事務がないので、既存の産後ケア事業内容を見直し、産後ドゥーラの派遣も可能とする事業を拡大し、利用にかかる費用に対する助成制度を検討できないでしょうか。

A 町民保健課長

家事支援を行う子育て世帯訪問支援事業を検討したいと考えております。

産後ケア事業と子育て世帯訪問支援事業を組み合わせて、安心して育児に取り組めるように支援できる仕組みを考えまいります。

RSウイルス感染症*予防について

* RSウイルス感染症…RSウイルスの感染による急性の呼吸器感染症で、乳幼児に多い感染症。

Q 公衆衛生対策として高齢者施設、保育園、幼稚園、学校など集団生活を送る施設における感染対策について、どのように支援や指導を行っているのでしょうか。

A 町民保健課長

重症化リスクの高い方々への基本的な感染予防について啓発を行っています。

Q RSウイルス感染症予防ワクチンの公費助成はできないでしょうか

A 町民保健課長

費用の助成については、国の動向を注視してまいります。

どうする? 議員のなり手不足!

vo
4



下記の質問事項について町民の皆様からのご意見を紹介するコーナーです。

質問事項

- ①現在の議会及び議員活動についてどう思われていますか。また、皆さんに議会及び議員活動を知ってもらうためには、何が必要だと思いますか。

②「議員のなり手不足」解消のために何が必要だと思いますか。

町民のご意見①



木下 東次郎 氏

①何回か議会の傍聴に行ったことがあります、傍聴者が少ないといました。もっともっと議会に関心を持っていただき、定例会の開催時には多くの方に傍聴してもらいたいと思います。

また、公民館役員等に傍聴されることをお願いしてもいいのかと思います。

議会側も若い人や女性の意見も取り上げ、施策に生かしてほしいと思います。

②いろいろあると思いますが、報酬を引き上げていいと思います。

議員という仕事は、高い倫理観とコミュニケーションやプレゼンテーション能力が必要であり、町や町民のために働くには現在の報酬は低いと思います。

議員を目指す人にとっては一つの壁になっているのではないかと思われます。

それでもなり手不足が解消しない場合は、定数を現在の12名から10名へ削減することも考えられるのではと思います。

町民のご意見②



小倉 幸利 氏

①議会だよりだけでなく、議会の様子を都城市議会がケーブルテレビで放映があるよううに、三股町議会も見える化をしてほしいと思います。

また、議員の皆さんには、町のかじ取りをする意識をもってもらいたいと思います。そのためには、町民の意見を把握する努力をすべきであり、勉強会や研修会に参加してもらい、様々な施策や事業を町へ提案してもらいたいと考えます。

そして、議員の皆さんも任期中に何を実現するのか、公約を出すべきであり、議員活動と公約実現をチェックする仕組みも必要であると思います。

②たとえ議員になってみようと思っても生活ができなければいけませんので、報酬を上げることについては賛成します。または、若い人が、仕事をしながら議員活動もできるような、つまりダブルワークができるような環境づくりは必要だと感じます。

編集後記

いつも議会だよりを読んでいただきありがとうございます。
さて、皆さんお気づきでしょうか？実は表紙の題字を変更しています。今号で3回目になります。町内の小中学校の子どもたちに表紙の「みまたんぎかい」の文字を書道で依頼しています。119号が三股小6年の村上可帆さん、120号が勝岡小6年の今村湊さん、そして今号121号が梶山小の愛甲めいさんです。いずれも力強く、きれいな題字となっております。今後をお楽しみに。(西村尚彦)

募 集



上記の質問事項に意見のある方を募集します。ただし、顔写真とお名前を公表してもよい方に限らせていただきます。希望される方は議会事務局へご連絡ください。連絡先はこのページの右側にあります。